

メガネスーパーが 自治体に過大請求

生活保護制度巡り

生活保護受給者が眼鏡の現物給付を受けられる制度で、東京都内にある眼鏡小売りチェーン「メガネスーパー」の3店舗が受給者に代わり、給付される眼鏡の代金として販売価格を上回る額を自治体に請求したことが

25日、分かった。不適切な請求は2018年以降、都内の6区に対し計22件あり、計約12万円を過大に得ていた。メガネスーパーなどを展開する「ビジョナリーホールディングス」（東京都中央区）は、全国の約300店舗で他にもなかったか調査している。

同社の担当者によると、22件のうち1件の請求額は、受給者が選んだ眼鏡の定価を超えていた。定価から割引した販売価格を設定しているのに、定価が制度の上限額を超えるケースでは、従業員が「販売価格を上回って請求してもいい」と誤って認識していたという。同社は過大請求分を返還するとしている。